（参考）事業概要「金融経済教育推進機構」

2024年6月21日

金融庁
Financial Services Agency, the Japanese Government

金融経済教育をめぐる課題

□ これまで、政府、金融広報中央委員会、金融関係団体により、学校や職場等において、資産形成の啓発や教材の作成等、金融経済教育に関する取組みが実施されてきたが、以下のような課題が存在。

- 金融経済教育を受けたと認識している人は約7%。
- 職域でも、確定拠出年金加入者への継続投資教育が不十分との指摘。
- 投資詐欺などの被害事案も引き続き散見、近時はSNSを通じた投資勧誘のトラブルも発生。
- 教育の担い手が金融機関・業界団体である場合、受け手（特に、個別企業）から敬遠されるとの声も聞かれる。
- 政府、金融広報中央委員会、金融関係団体等による取組みや連携を強化すべきとの指摘。

金融経済教育を受けたと認識

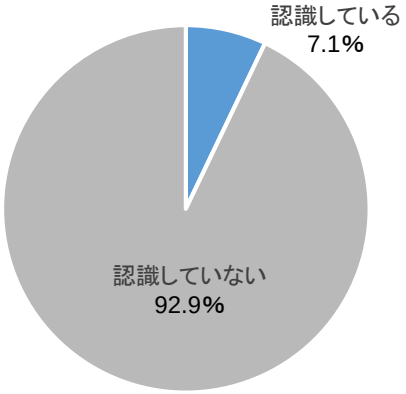

（出所）金融広報中央委員会「金融リテラシー調査（2022年）」より金融庁作成。

金融経済教育推進機構の設立（2024年4月5日）

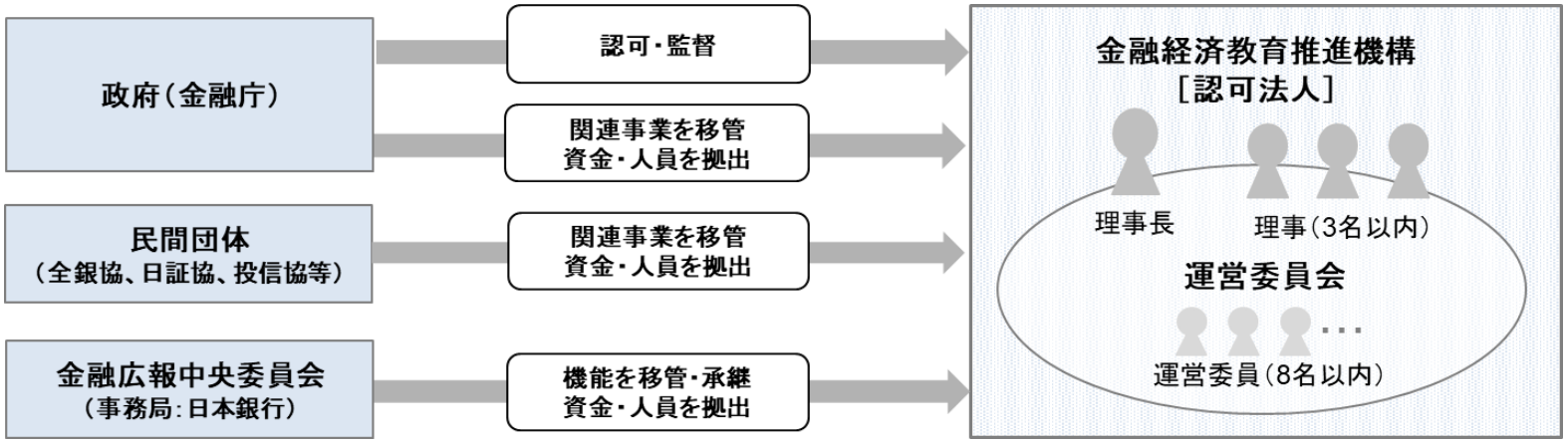

J-FLECの組織概要

名称

金融経済教育推進機構
(英)J-FLEC: Japan Financial Literacy and Education Corporation

設立

2024年4月5日　※　本年8月より、本格稼働予定

資本金

10 億 5,729 万 6 千円

政府	:10 億 729 万 6 千円 (注)
日本銀行	:2,500 万円
全国銀行協会	:1,250 万円
日本証券業協会	:1,250 万円

(注)うち5千万円を除く 9 億 5,729 万 6 千円は、設立に係る初期費用に充てる予定。

職員数

約70名　※　本年7月より、順次任命予定

ウェブサイト

https://www.j-flec.go.jp/

J-FLEC公式Xアカウント

https://x.com/J FLEC?s=09

根拠法

金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律
(2024年2月1日施行)

目的

適切な金融サービスの利用等に資する金融又は経済に関する知識を習得し、これを活用する能力の育成を図るための教授及び指導(金融経済教育)を推進すること。

所在地

室町古河三井ビルディング　(コレド室町2)
東京都中央区日本橋室町2－3－1　9F

(出所)J-FLEC(2024年4月25日)

J-FLECのミッション・ビジョン、ロゴ

ミッション

私たちは、一人ひとりが描くファイナンシャル・ウェルビーイング(注)を実現し、自立的で持続可能な生活を送ることのできる社会づくりに貢献します。

（注）自らの経済状況を管理し、必要な選択をすることによって、現在及び将来にわたって、経済的な観点から一人ひとりが多様な幸せを実現し、安心感を得られている状態。

（国民の安定的な資産形成の支援に関する施策の総合的な推進に関する基本的な方針（令和6年3月15日閣議決定））

ビジョン

私たちは、金融リテラシーの向上を図るプラットフォーマーとして、時代の移り変わりと個人の多様性に即した金融経済教育を提供し、いまと未来の暮らしをより良くする金融サービスの活用や資産の形成と活用を支援します。

- 金融は国民にとって必ずしも親しいイメージを持たれているわけではない点を踏まえ、キャラクター性のあるロゴマークを採用。
- 子供から大人まで全員に対して優しく、ポジティブな印象を与えるコミュニケーションデザインとしてシンプルな造形ながら刻印が笑顔になっている様を表現。
- また、数字や記号など幅広いバリエーションで制作可能なため、一貫した優しく、親しみやすいイメージをつくりあげられる汎用性の高いデザインとなっている。

（出所）J-FLEC（2024年4月25日）

J-FLEC認定アドバイザー制度の創設

金融庁金融審議会　市場制度ワーキング・グループ 顧客本位タスクフォース　中間報告（2022年12月）

「（略）　家計管理、資金計画、つみたてNISA等の税制優遇制度や年金制度、多様化する金融商品・サービスなどについて、気軽に相談し、継続的に良質なアドバイスを受けられる環境を整備することが重要である。（中略）　しかしながら、顧客の立場に立っていると謳いながら、特定の金融事業者や金融商品に偏ったアドバイスが行われているケースが見られる、顧客にとって誰が信頼できるアドバイザーであるかが分からない等の課題も指摘されている。」

Ｊ－FLEC認定アドバイザー制度の創設

（出所）J-FLEC（2024年4月25日）

J-FLEC認定アドバイザー制度の創設、制度の全体像

□ J-FLEC認定アドバイザーとは

J-FLECでは、J-FLECが定める認定要件に合致し所定の審査を通過した個人を、一定の中立性を有する顧客の立場に立ったアドバイザー(「J-FLEC認定アドバイザー」)として認定・公表します。

- ◆ J-FLEC認定アドバイザーは、家計管理、生活設計、NISA・iDeCo等の資産形成支援制度、金融商品・サービス、消費生活相談等についてアドバイスを行う者を想定。
- ◆ J-FLECは、**J-FLEC認定アドバイザーの氏名のほか、個人がアドバイスを依頼する際に参考となる情報**(保有資格、経歴、得意分野、報酬の目安、自己PR、実際にアドバイスを受けた個人からの評価等)**を公表。**

□ J-FLEC講師・相談員

所定の審査を通過したJ-FLEC認定アドバイザーは、**J-FLECが行う講師派遣(出張授業)の講師、無料相談の相談員業務を行うことが可能**です。

□ 「J-FLECはじめてのマネープラン」割引クーポン配布事業

J-FLEC認定アドバイザーがJ-FLEC外において営むサービスを利用する個人に対して、相談料の一部を補助する仕組み(割引クーポンの電子配布)を創設します。

- ◆ アドバイスの価値や意義を個人に知っていただく契機となるよう、個人が信頼できるアドバイザーにアクセスしやすい環境を整備。
- ◆ J-FLEC認定アドバイザーは、J-FLEC外においても、その称号を使って個別相談を行うことが可能。

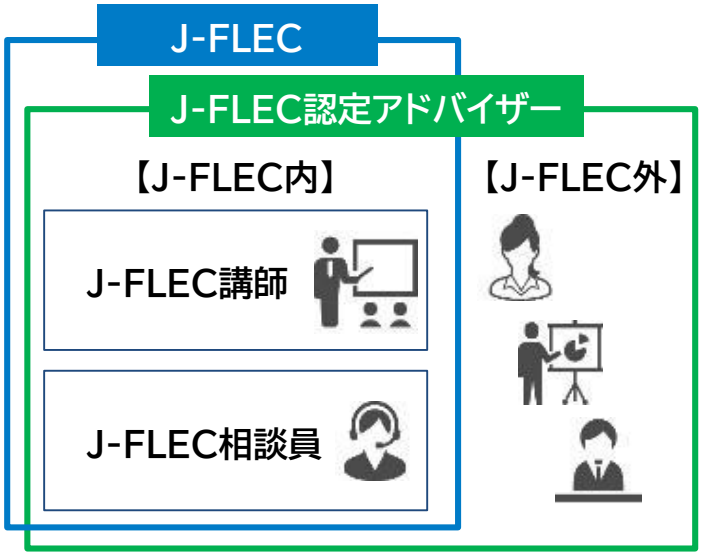

(出所)J-FLEC(2024年4月25日)

J-FLEC認定アドバイザーの認定要件①

- J-FLEC認定アドバイザーの認定要件は、以下の通りとすることを予定しています。

1. 次のいずれにも該当しないこと
   - 金融商品の組成・販売等を行う金融機関等に所属している(注1、2)
   - 金融商品の組成・販売等を行う金融機関等から、顧客に対するアドバイスの信頼性・公正性に影響を及ぼし得ると考えられる報酬を得ている(注3)

   (注1)「金融商品の組成・販売等を行う金融機関等」(以下、「金融機関等」という。)とは、以下を指す。
   - 金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律第3条第3項に規定する「金融商品販売業者等」
   - 金融商品取引法第28条第3項に規定する「投資助言・代理業」を行う者のうち同項第2号に規定する「投資顧問契約又は投資一任契約の締結の代理又は媒介」を行う者、第4項に規定する「投資運用業」を行う者
   - 貸金業法第2条第2項に規定する「貸金業者」
   - 宅地建物取引業法第2条第3号に規定する「宅地建物取引業者」
   - 上記に列記した事業者のグループ会社(子会社、関連会社、親会社の子会社及び親会社の関連会社を総称していう。)

   (注2)「金融機関等に所属している」とは、金融機関等に役職員(非常勤職員等を含め雇用形態は問わない)として勤務していることまたは自身でこれらの事業を営んでいることを指す。

   (注3)「顧客に対するアドバイスの信頼性・公正性に影響を及ぼし得ると考えられる報酬を得ている」とは、例えば金融機関等より顧客に対するアドバイスの結果として生じた取引等によって報酬(非金銭的なものを含む。)を得る仕組みを設けていることをいい、実際に報酬の支払いがなされていない場合も含む。
2. 家計管理、生活設計、NISA・iDeCo等の資産形成支援制度、金融商品・サービス、消費生活相談等に関するアドバイスを提供するために有益な資格(CFP®、AFP、FP技能検定(2級以上)、外務員(1種)、弁護士等の士業、消費生活相談員など)及び一定の業務経験(原則として当該資格に関するもの)を有すること
3. 法令諸規則違反等による、刑事罰、処分その他の措置を受けていないこと(注)

   (注)「法令諸規則違反等による、刑事罰、処分その他の措置の措置を受けていない」とは、以下のいずれにも該当しない場合を指す。
   - 禁錮以上の刑又は刑法の罪を犯したことによる罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者
   - 金融庁による行政処分の執行が終了した日から5年を経過しない者
   - J-FLEC又はJ-FLEC認定アドバイザーの称号の権威、信頼性を害したことによりJ-FLEC認定アドバイザーの登録を取り消され、その取消しの日から5年を経過しない
4. 反社会的勢力ではないこと
5. その他、金融経済教育推進機構が不適当と認めた者でないこと

(出所)J-FLEC(2024年4月25日)

J-FLEC認定アドバイザーの認定要件②

- J-FLEC認定アドバイザーの認定要件にある「アドバイスを提供するために有益な資格及び一定の業務経験」として、以下を例示することを予定しています。
- なお、ここに例示した以外の資格・業務経験であっても、申請者の経歴等と照らしたうえで、「アドバイスを提供するために有益な資格及び一定の業務経験」として認めたいと考えています。

資格等（例）	一定の業務経験（例）
CFP®、AFP、FP技能検定（2級以上） 外務員（1種） 証券アナリスト プライベートバンカー 公認会計士 税理士 弁護士 司法書士 行政書士 社会保険労務士 消費生活相談員 消費生活アドバイザー DCプランナー（1級） 住宅ローンアドバイザー 銀行業務検定（税務2級） 銀行業務検定（相続アドバイザー3級以上） 銀行業務検定（年金アドバイザー3級以上） 金融窓口サービス技能検定（1級） 投資助言・代理業者	個人からのFP分野における相談・提案業務 個人からの公的年金・社会保険に係る相談 個人への対面による金融商品の提案・販売 個人への対面による保険契約の提案・販売 個人への不動産購入の資金計画作成・提案 個人への住宅ローンに係る審査・相談等 個人融資に係る審査・財務状況分析・相談等 個人に対する各種税務相談（確定申告、相続、遺言等） 成年後見制度に係る相談 保護者に対する教育資金プラン等の提案 児童・生徒に対する金融経済教育の実施 個人への金融商品に係る投資助言

（出所）J-FLEC（2024年4月25日）

J-FLEC認定アドバイザーの行為基準

- J-FLEC認定アドバイザーの称号の信頼性を担保するため、各J-FLEC認定アドバイザーが遵守すべき事項として、以下のような行為基準を定めることを予定しています。
- 毎年の更新制とするとともに、仮に行為基準に違反する行為が認められた場合には、認定の取消し等の処分を行う予定です。

1. 法令遵守

- 自身の行うアドバイスが違法、不当なものとなることがないよう、関連する法令、ガイドライン等を理解し、遵守する。
それらの間に相反する内容がある場合は、最も厳格なものに従う。

2. 信頼性の保持

- 「J-FLEC認定アドバイザー」の称号を使用する場合には、称号の権威と信頼性を保持するよう良識ある方法を用いることとし、誇大又は煽動的な表示等で利用者である個人の判断を誤らせるおそれのある表現は避けなければならない。
- 利用者である個人の各々のライフプランやニーズ、目的、資産の状況を十分に理解し、それらを踏まえて公正かつ中立なアドバイスを行わなければならない。
- アドバイスを提供する際、利用者である個人の利益に資することにのみ専念しなければならない。
- 利用者である個人へのアドバイスに関する報酬を請求する場合、事前に利用者と金額または算定方式を合意し、合意していない報酬を請求することはしない。また、利用者である個人と合意したアドバイスに関する報酬以外に、金融商品の組成・販売を行う金融機関等の第三者から、顧客に対するアドバイスの信頼性・公正性に影響を及ぼし得ると考えられる報酬を得てはならない。
- J-FLECもしくは他のJ-FLEC認定アドバイザーの信用を傷つけ、またはJ-FLECもしくは他のJ-FLEC認定アドバイザーの不名誉となる行為をしてはならない。
- 法令違反による刑事罰、処分、その他の措置を受けた場合、利用者である個人との間で紛争が発生した場合、「J-FLEC認定アドバイザー」の認定要件に適合しないまたはその疑いが生じた場合は、直ちにJ-FLECへ報告する。

3. その他

- 新聞・雑誌・書籍・ポスター・テレビ・ラジオ・ホームページ・SNS等を通じて不特定多数の者に対して情報発信を行う場合には、予めその媒体及び概要についてJ-FLECへ届け出なければならない。
- 金融機関等からの依頼を受けて当該金融機関の社員向け研修の講師やセミナーの登壇、コラムの執筆、資料の監修等の業務を行う場合には、予めその概要についてJ-FLECへ届け出なければならない。

（出所）J-FLEC（2024年4月25日）

J-FLECの事業概要

1 講師派遣事業

- 全国の企業や学校等に、J-FLEC認定アドバイザー（J-FLEC講師）を派遣し、金融経済に関する出張授業（無料）を展開。【2024年8月から受付開始】

2 イベント・セミナー事業

- 全国各地で、社会人の方や事業会社（経営者の方）、教員の方などを対象とした、お金に関する無料イベント・セミナーを開催。【2024年8月から順次実施】

3 「J-FLECはじめてのマネープラン」無料体験事業

- J-FLEC認定アドバイザーによる個別相談の無料体験を、J-FLECにおいて、対面またはオンラインで実施。【2024年8月から受付開始】

4 「J-FLECはじめてのマネープラン」割引クーポン配布事業

- J-FLEC認定アドバイザーによる有料の個別相談をはじめて利用する方を対象に、相談料が80%オフ（1時間あたり最大8,000円まで割引）になる電子クーポン（3時間分）を配布。【今秋より配布開始】

5 学校等への支援事業

- 金融経済教育に関する研究活動などに取り組む学校を指定し、教育研究費の助成やアドバイス提供を実施。【2024年8月から本格実施】

（出所）J-FLEC（2024年4月25日）

（1）講師派遣（出張授業）事業

- 2024年8月から、全国の企業や学校等に、所定の審査を通過したJ-FLEC認定アドバイザー（J-FLEC講師）を派遣し、金融経済に関する出張授業（無料）の受付を開始します。
- 講師派遣では、「金融リテラシー・マップ」に沿って、年齢層別に最低限身に付けるべき金融リテラシー（お金に関する知識・判断力）を習得いただけるような研修・授業を実施します。
また、より詳しく学びたい方向けの詳細なコンテンツも提供する予定です。
講義内容や時間については、講義テーマに応じて講師と事前調整することが可能です。

年齢層	学べる主な内容（例）
小学生	**「おこづかいから学ぶお金の話」** ・おこづかいの使い方、貯め方、お金の流れ・トラブルの事例など ※ ドリル・ゲーム・クイズなども活用した参加型形式もあり
中学生・高校生	**「大人になる前に知っておきたいお金の話」** ・収支管理の基本、お金の貯め方のコツ、資産形成と経済活動の関係性、クレジット・奨学金の仕組みと注意点、金融トラブルの防止など
大学生・若手社会人（10代～20代）	**「社会人として知っておきたいお金の話」** ・家計管理や給与明細の見方、資産形成の基本（長期・積立・分散）や支援制度（NISAなど）、社会保険と民間保険、クレジット、奨学金、金融トラブルの防止など
中堅社会人（30代～40代）	**「将来に向けて知っておきたいお金の話」** ・家計の現状把握から外部知見（お金の専門家）の活用を通じた将来設計・資産形成の考え方、社会保険と民間保険、各種ローン、金融トラブルの防止など
ベテラン社会人（50代以上）	**「リタイア前後に知っておきたいお金の話」** ・定年退職後の生活を見据えた年金などの社会保険、退職金、税金の仕組みのほか、資産寿命の延伸、贈与・相続・終活などの概要

※ 特別支援学校向け、教員向けにも研修・授業を実施します。
※ 講義資料は、J－FLEC以外の教育活動を行っている方々にも参考としていただくため、J-FLECホームページにて公開予定（一定期間の活動後、講義資料の精査・改訂を経て、2025年度中に公開）。

（出所）J-FLEC（2024年4月25日）

（2）イベント・セミナー事業

- 2024年8月から、全国各地で、社会人の方や事業会社（経営者の方）、教員の方などを対象とした、お金に関する無料イベント・セミナーを開催します。
- 忙しくて時間がない方、遠隔地にお住まいの方にもご参加いただけるよう、イベント・セミナー会場だけでなく、オンラインによる参加やオンデマンド動画による視聴も可能とする予定です。

【イベント・セミナー例】

対象層	主な内容等
社会人	**「社会人として身に付けておきたいお金の話」** ・収支管理・資産形成の基本や利用できる制度（NISA等）、社会保険と民間保険など
事業会社（経営者）	**「職域における金融経済教育のメリット」** ・人材確保の観点からの金融経済教育の重要性、企業における取組み事例の紹介など
教員向け	**「基礎から知りたいお金の話」** ・先生自身に知っていただきたい、家計管理・資産形成などの基本とポイント **「生徒に伝えたいお金の話」** ・授業でお金について教える際のポイント、授業で使えるJ-FLEC教材の体験など
親子向け	**「お金の使い方・貯め方体験プログラム」** **「会社の仕組みやお金の流れを学習できるワークショップ」**

（出所）J-FLEC（2024年4月25日）

（3）「J-FLECはじめてのマネープラン」無料体験事業

対面・オンライン相談

- 2024年8月から、お金に関するアドバイスの価値や意義を知っていただくきっかけとするため、**J-FLEC認定アドバイザーによる個別相談の無料体験を対面またはオンラインで提供**します。

  - 無料体験は最大1時間で、事前予約制です。
    個人の状況に寄り添ったアドバイスを提供するため
    事前予約の際に相談したいテーマ等を記入いただきます。

    （相談テーマ例）

    ライフプランの立て方、家計の見直し、教育資金の準備、
    住宅ローンの借入れ、金融資産の運用、リタイアメントプラン　等

  - 個別具体的な税金等の計算、個別の金融商品等に関する相談はできません。

電 話 相 談

- 上記の対面・オンライン相談とあわせ、2024年8月から、**「家計管理」やNISA・iDeCo等の「資産形成支援制度」、「金融商品・サービス」等に関する疑問や質問についてJ-FLEC認定アドバイザーが回答する電話相談窓口を設置します**。

  - 電話相談は最大30分間で、事前予約は不要です。
    「家計の見直しは何から始めればいい？」、「NISAってどんな制度？」、
    「これって金融トラブル？どこに相談すればいい？」など、お気軽にご相談ください。

  - 個別具体的な税金等の計算、個別の金融商品等に関する相談はできません。

（出所）J-FLEC（2024年4月25日）

（4）「J-FLECはじめてのマネープラン」割引クーポン配布事業

- お金に関するアドバイスの価値や意義を知っていただくきっかけとするため、**J-FLEC認定アドバイザーによる有料の個別相談をはじめて利用する方を対象**として、**相談料が80%オフ（最大8,000円まで割引）になる電子クーポン（3時間分）を配布**します。
  - 相談料が1時間10,000円の場合、電子クーポンの利用で自己負担が2,000円になります。
  - **3時間でライフプランの作成からアセットアロケーション（金融資産の種類・配分調整）の提案までの個別相談が可能**です。
  - 電子クーポンの利用対象となる個別相談は、J-FLECが行うアドバイス実践研修を通じて、一定のアドバイス技能を身に付けたJ-FLEC認定アドバイザーが行うものに限定されています。
  - **今秋からクーポンの取得申請を受け付け、まずは3,000名分を配布**します。状況を見つつ、追加配布することも予定しています。

【3時間分の個別相談の内容（例）】

収入と支出の見える化	資産と負債の見える化	ライフプラン表の作成	資産形成プランの検討	アセットアロケーションの提案
・現在の収入と支出の洗い出し ・年間収支金額の把握	・現在の家計のバランスシートの作成 ・手持ち資金の分類	・ライフイベントの確認 ・今後のキャッシュフロー表、残高推移表の作成	・保険、退職金、年金の支払い額や将来受給額の把握 ・リスク許容度に応じた運用手段の検討	・個別相談の内容を踏まえたアセットアロケーションの提案

（出所）J-FLEC（2024年4月25日）

（5）学校等への支援事業

金融経済教育研究校制度

- 全国各地で、**金融経済教育に関する研究活動や実践に積極的に取り組む学校を指定し、教育研究費の助成や研究・実践計画作成に当たってのアドバイスの提供**など、さまざまなかたちで支援します。
  ※ 同様の活動を行う学校横断的な教員グループについても、本制度に準じた指定・支援を行う予定です。
- 研究・実践の報告は、研究校以外の学校や教員の方々にも広く活用いただけるよう、J-FLECのホームページで公表します。

学校・教員支援研究会

- **J-FLEC内に「学校・教育支援研究会」を設置**し、以下のテーマ等を通じて、学校教育や教員の支援のあり方について検討します。
  - ◆ 学習指導案の制作
  - ◆ 上記研究校の研究・実践報告等をもとにした実践事例集の作成
  - ◆ 金融経済教育の実態調査
- 成果物はJ-FLECのホームページで公表し、金融経済教育に取り組む学校や教員の方々に広く活用いただけるようにします。

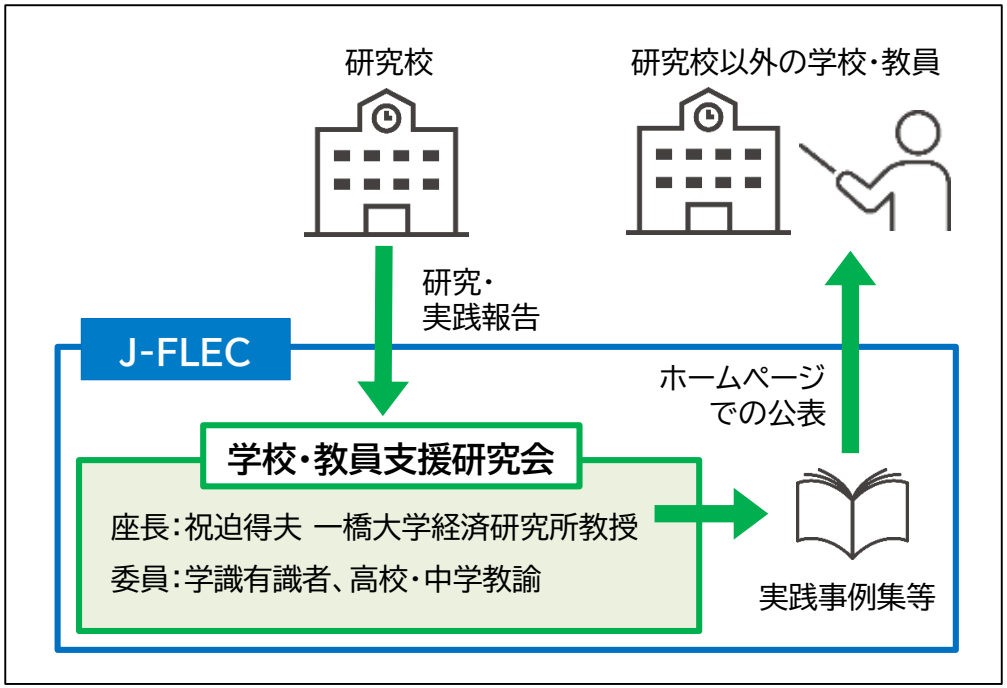

（出所）J-FLEC（2024年4月25日）

ミッションの実現に向けた3ステップ

ステップ1　講師派遣（出張授業）、イベント・セミナー

J-FLEC

金融経済教育の機会を提供し、
ライフプラン・家計管理・資産形成などの重要性について理解していただく。

ステップ2　「J-FLECはじめてのマネープラン」無料体験

J-FLEC

1時間の無料相談体験を通じて、自分自身が取るべき具体的な行動を知っていただく。
また、お金に関するアドバイスの価値や意義を認識していただく。

ステップ3　「J-FLECはじめてのマネープラン」割引クーポン

J-FLEC
認定アドバイザー

相談料の割引クーポンを配布することによって、実際にお金に関するアドバイスを受けるきっかけとしていただく。そして、自分自身が取るべき具体的な行動についての理解を深めていただく。

個人の金融意識・
金融行動の変容

一人ひとりが描くファイナンシャル・
ウェルビーイングの実現

（出所）J-FLEC（2024年4月25日）

J-FLECにおけるアウトカムの測定とKPIについて

- アウトカムの測定とサーベイ調査に関連するKPIとして、下記の3点をJ-FLECのKPI及び目標として設定します。

	アウトプット	アウトカム	
	金融経済教育の提供	金融リテラシーの向上	金融意識・行動の変容
KPI	J-FLECにおける講師派遣等の ①年間実施回数 ②年間参加人数	「金融知識・判断力」関連設問の正答率	①生活設計等への意識を持つ割合・取組み率 ②外部知見の活用率
目標	**①1万回** **②75万人** ※これまで金融庁や各業界団体で行ってきた講師派遣等の回数は年間約5,000回、参加人数は年間約30万人	**正答率を欧米並み（70%）に引上げ** ※現状の正答率は40～50%	**①・②の割合を受講前比10%以上向上**

→ 受講者に対しサーベイ調査で教育の効果を確認（受講前・受講直後・9カ月後）

（出所）J-FLEC（2024年4月25日）

J-FLECにおけるアウトカムの測定とKPIについて

- 金融経済教育の効果測定のため、職域への講師派遣の受講者を対象とした追跡調査を実施します。
  - 調査は、**「受講前」、「受講直後」、「受講9か月後」の3回にわたって実施**します。
    実施にあたっては、講師派遣先企業の人事・福利厚生部署に協力を依頼することで、回答数を確保します。
  - 調査項目は、「基礎質問」、「金融リテラシーの向上」、「金融意識・行動の変容」に関する全10問です。
    3回とも同様の質問に回答してもらうことで、金融経済教育を受けたことによる変化を中長期的に測定します。
    また、一部の設問は、広く一般向けに実施する「金融リテラシー調査」と同様のものとし、結果を比較可能とします。

【調査の概要】

調査手法	アンケート調査
調査対象者	職域への講師派遣で講義を受講する社員や職員等
調査時期	「受講前」「受講直後」「受講9か月後」の計3回
調査内容	「基礎質問」に関する項目 「金融リテラシーの向上」に関する項目 「金融意識・行動の変容」に関する項目
項目数	合計10問

（出所）J-FLEC（2024年4月25日）

J-FLECにおけるアウトカムの測定とKPIについて

- サーベイにおける、「基礎質問」「金融リテラシーの向上」「金融意識・行動の変容」に関する設問例の一部は以下の通りです。
  - 設問の一部を金融リテラシー調査と同様の設問とすることで、対象となる受講者層が**「もともと高リテラシー層だったのか、低リテラシー層だったのか」**といった点や、**「J-FLECによる金融経済教育がどの程度影響を与えたか」**といった点が計測しやすい設計としています。

【調査の設問例（受講9か月後調査）】

設問例①「金融リテラシーの向上」
100万円を年率2%の利息が複利でつく預金口座に預け入れました。これ以外に口座への入金や出金がなかった場合、5年後には口座の残高はいくらになっているでしょうか。利息に掛る税金は考慮せずにご回答ください。 （1. 110万円より多い　2. ちょうど110万円　3. 110万円より少ない　4. 上記の条件だけでは答えられない　5. わからない）
設問例②「金融意識・行動の変容（生活設計の確立）」
あなたのご家庭では、将来のことを考えて生活設計（将来の生活について「何をしたいか・いくら必要か」等の構想・プランを描くこと）を立てていますか。 （1. 生活設計を立てている　2. 現在生活設計を立てていないが、今後は立てるつもりである　3. 現在生活設計を立てていないし、今後も立てるつもりはない）
設問例③「金融意識・行動の変容（外部知見の活用）」
あなたはJ-FLECの講義受講後にJ-FLECの認定アドバイザーやファイナンシャルプランナー、金融機関などにお金の相談をしたことがありますか。 （1. ある。今後定期的に相談するつもりである。 2. ある。今後相談は不要と考えている。 3. ないが今後相談するつもりである。 4. ない。今後相談するつもりはない。）

（出所）J-FLEC（2024年4月25日）